



# 水俣市学校事務センター便り No.1

こんにちは 学校事務センターです。

水俣市学校事務センターは、水俣第一小学校に設置しています。月に3～4回、半日事務センターに集まり、業務を行っています。給与・旅費等の審査や市費予算の効率的な執行、学校内の事務機能向上のための試行を行っています。市内事務職員12名でスムーズな学校運営に寄与できるように努めていきたいと思ひます。

学校事務職員不在の時間帯はご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

## 1 水俣市小中学校の生徒数と教職員数

H30.5.1 現在

	学級数	児童・生徒数	職員数	事務職員数
水俣第一小学校	18	466	44	3
水俣第二小学校	16	386	32	1
水東小学校	5	51	13	1
袋小学校	9	196	21	1
湯出小学校	6	26	13	1
葛渡小学校	5	46	11	1
久木野小学校	3	13	8	0
水俣第一中学校	11	253	35	1
水俣第二中学校	9	189	25	1
袋中学校	5	93	17	1
緑東中学校	5	34	15	1

## 2 メンバー紹介

小島眞紀(水俣一小) 岩本裕子(水俣一小) 米村朋郁(水俣一小) 松本真代(水俣二小) 今福 文(水東小)



大窪広行(袋小)

緒方 雪(湯出小)

豊永沙耶加(葛渡小)

生田里美(水俣一中)



貝瀬史明(水俣二中)

川添清子(袋中)

遠山栄佳(緑東中)



どうぞ  
よろしく  
お願ひします！



### 3 給与改定のお知らせ

平成30年2月定例県議会において給与関係条例が改正され、併せて関係規則が改正されました。センターだよりでは、特に教員特殊業務手当と扶養手当についてお知らせします。

#### (1) 教員特殊業務手当

教員特殊業務手当について、次のとおり改定。

[平成30年4月1日施行]

区 分		現行	見直し後
1	非常災害時等の緊急業務	8,000円 (16,000円)	改正なし
	ア 非常災害時の児童生徒の保護又は緊急の防災・復旧の業務		
	イ 児童生徒の負傷等に伴う救急業務	7,500円	改正なし
	ウ 児童生徒に対する緊急の補導業務	7,500円	改正なし
2	修学旅行等引率指導業務	4,250円	5,100円
3	対外運動競技等引率指導業務	4,250円	5,100円
4	部活動指導業務		
	3時間30分以上	2,700円	3,300円
	2時間以上3時間30分未満	1,350円	1,650円

(備考) 1-アの業務の括弧内の額は被害が特に甚大な非常災害の際に従事した場合に適用。

#### (2) 扶養手当

平成28年人事委員会勧告等に基づく手当額（平成31年度末までの経過措置）は下表のとおり。

年度 扶養親族の区分、 職員の職務の級の区分		改正前 平成28年度	経過措置			改正後 平成32年度以降
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	
配偶者	下記以外の全ての職務の級	13,000	13,000	10,000	6,500	6,500
	行政職給料表8級	13,000	13,000	10,000	6,500	3,500
	行政職給料表9級	13,000	13,000	10,000	6,500	(支給しない)
	医療職給料表(1)4級	13,000	13,000	10,000	6,500	(支給しない)
子		6,500	7,000	8,000	10,000	10,000
父母等	下記以外の全ての職務の級	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表8級	6,500	6,500	6,500	6,500	3,500
	行政職給料表9級	6,500	6,500	6,500	6,500	(支給しない)
	医療職給料表(1)4級	6,500	6,500	6,500	6,500	(支給しない)
配偶者がいない場合		子	11,000	11,000	10,000	10,000
		父母等	11,000	11,000	9,000	(上記「父母等」のとおり)